

2021(令和3)年度 事業報告書

第1章 法人の概要	
1. 基本情報	P. 1
2. 建学の精神・理念	P. 1
3. 学校法人の沿革	P. 1
4. 設置する学校の園児・学生数の状況	P. 2
5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 3
6. 役員の概要	P. 4
7. 評議員の概要	P. 5
8. 教職員の概要	P. 6
第2章 事業の概要	
序説	P. 7
I 法人全体	
1. 時代の要請に応える運営の推進	P. 8
2. 2021(令和3)年度決算	P. 11
II 駿河台大学	
1. 教育の充実	P. 12
2. 学生募集の強化	P. 17
3. 中途退学者減少への取組	P. 18
4. 就職支援の強化	P. 20
5. 教育体制の整備	P. 21
6. 地域連携の推進	P. 21
7. 教育・研究活動の活性化	P. 22
8. 自己点検・評価の継続	P. 23
III 第一幼稚園	
1. 人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。	P. 23
2. 教育の質の向上を図るために、教職員同士が共に学び合い、高め合う教職員組織を形成する。	P. 24
3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。	P. 25
4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を維持する。	P. 25
IV 結び	P. 26
第3章 財務の概要	P. 27

第1章 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

(2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 Tel.042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 Tel.042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設

2002（平成14）年	4月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003（平成15）年	4月	現代文化学部 心理学科設置
2004（平成16）年	4月	法科大学院（法務研究科法曹実務専攻）設置
2005（平成17）年	4月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、文化情報学専攻修士課程設置
2006（平成18）年	3月	フロンティアタワーズ（学生寮）開設
	4月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007（平成19）年	4月	経済学部 経済経営学科設置
2009（平成21）年	4月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置
		大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター（外国語教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター）設置
2011（平成23）年	4月	山崎春之記念スポーツ館（スポーツ館）開設
2013（平成25）年	4月	経済経営学部 経済経営学科設置
		地域連携センター設置
2014（平成26）年	4月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、メディア情報学専攻修士課程設置
2016（平成28）年	4月	グローバル教育センター設置
		野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017（平成29）年	4月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020（令和2）年	4月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置
2021（令和3）年	4月	総合研究所設置

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数
駿河台大学	法学部	法律学科	220	264	900	1.16	1,041
	経済経営学部	経済経営学科	210	247	860	1.19	1,023
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	165	580	1.16	671
	現代文化学部	現代文化学科	0	—	440	0.88	389
	スポーツ科学部	スポーツ科学科	200	245	400	1.18	471
	心理学部	心理学科	140	147	560	1.16	648
	学部合計			910	1,068	3,740	1.13

総合政策研究科	法学専攻	7	1	14	0.26	11
	経済・経営学専攻	7	2	14		
	メディア情報学専攻	7	3	14		
	計	21	6	42		
心理学研究科	臨床心理学専攻	15	9	30	0.33	20
	犯罪心理学専攻	15	4	30		
	計	30	13	60		
研究科合計		51	19	102	0.30	31
大学合計		961	1,087	3,842	1.11	4,274
駿河台大学第一幼稚園		70	53	240	0.77	185

※数値は2021（令和3）年5月1日現在（収容定員には編入学定員も含む）

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数	
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	239	
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	29	
		経済経営学科（経営と会計コース） （観光&国際ビジネスコース）	学士（経営学）	205	
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	143	
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	171	
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	157	
	学部合計				944
	総合政策研究科	法学専攻		修士（法学）	0
		経済・経営学専攻（経済分野）		修士（経済学）	2
		経済・経営学専攻（企業経営分野）		修士（経営学）	0
		メディア情報学専攻		修士（メディア情報学）	2
	計				4
	心理学研究科	臨床心理学専攻		修士（心理学）	4
		犯罪心理学専攻		修士（心理学）	2
		計			
	研究科合計				10
	大学合計				954
駿河台大学第一幼稚園				63	

※卒園・卒業・修了者数は2022（令和4）年3月末日現在

6. 役員の概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2019（令和元）年 9 月 5 日 ※学長のみ同年 4 月 1 日

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 入江 孝信

理 事 石井 善一

理 事 高塚 美保子

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号) 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 畑迫 亮

理 事 岩崎 和行

理 事 蒔田 覚

寄附行為第 9 条

監 事 池之上 忠教

監 事 松本 香

※役員は 2022（令和 4）年 3 月末日

7. 評議員の概要

定員数 17人以上19人以内

就任年月日 2019（令和元）年9月5日 ※学長のみ同年4月1日

寄附行為第24条第1号に定める評議員（学長）

大森 一宏

寄附行為第24条第2号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

田所 恒子

石井 善一

高塚 美保子

本池 巧

黒田 基樹

小森 千亜樹

伊藤 雅道

寄附行為第24条第3号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第24条第4号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

畑迫 亮

岩崎 和行

蒔田 覚

寄附行為第24条第5号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

入江 孝信

山崎 貴世子

上沼 弘之

※評議員は2022（令和4）年3月末日現在

8. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 50.9 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	10	6	2	3	0	21
経済経営学部	14	7	1	0	0	22
メディア情報学部	7	7	2	2	0	18
スポーツ科学部／現代文化学部	12	10	5	0	0	27
心理学部	10	6	0	1	0	17
グローバル教育センター	2	2	1	2	0	7
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	0	2	0	0	2
心理カウンセリングセンター	0	0	0	1	1	2
キャリアセンター	0	1	1	0	0	2
計	55	39	14	9	1	118
総合政策研究科法学専攻	5	5	0	0	0	10
総合政策研究科経済・経営学専攻	10	5	0	0	0	15
総合政策研究科メディア情報学専攻	7	5	0	0	0	12
心理学研究科臨床心理学専攻	3	5	0	0	0	8
心理学研究科犯罪心理学専攻	6	1	0	0	0	7
計	31	21	0	0	0	52
合計	55	39	14	9	1	118

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の教員は学部兼担のため、合計数に含まず

大学職員（専任） 86 名 平均年齢 43.1 歳

幼稚園教職員（専任） 12 名（うち 2 名職員） 平均年齢 42.2 歳

法人職員（専任） 5 名 平均年齢 52.2 歳

※教職員数は 2021（令和 3）年 5 月 1 日現在

第2章 事業の概要

序説

我が国が直面している急激な少子化は、人口減社会をもたらし、幼稚園や大学を含む教育業界において、学校経営に対する影響が年々大きくなっている。日本私立学校振興・共済事業団の2021（令和3）年度調査では、定員未充足の私立大学は全国で46.4%の277校を数え、急激に増加した。さらに、私立大学の定員全体に占める入学者の割合を示す定員充足率は、前年度から2.8ポイント減少の99.8%となり、1999（平成11）年度の同調査開始以来で初めて100%を下回った。

その一方で、加速する知識基盤社会の変革とともにグローバル化が進展し、Society5.0への推進や新型コロナウイルス感染症の拡大による様々な変化への対応に伴い、社会構造全体が大きく変化している。そのような今、本法人は未来に向かって社会の発展を支える有為な人材の養成を付託された教育機関として、たゆまない教育改革を推進することが求められている。特に私立学校に対しては、その公的な社会的役割も相まって、法人運営の透明性の確保やガバナンス・コードの公表と取組点検結果の報告等、ガバナンス改革への推進が求められている。

本法人はこれまでも社会の要請に対応して、改革推進を加速するために2017（平成29）年度に「駿河台大学グランドデザイン2021」、2018（平成30）年度に「駿河台大学中・長期財政計画」、そして2019（令和元）年度に「駿河台大学第一幼稚園中期計画」を中期的な計画として策定するなど、長年変わることのない「愛情教育」の理念に基づき、大学及び幼稚園での教育・研究活動の更なる促進や経営基盤の確立を図り、財政の健全化等に向けた改革を推進している。そうした中、2021（令和3）年度は、中期計画「駿河台大学グランドデザイン2021」及び「駿河台大学第一幼稚園中期計画」の最終年度に当たり、次なる5年間に向けて新たな中期計画「学校法人駿河台大学中期計画（グランドデザイン2026）」の策定を行うなど、新たな改革への区切りの年となった。

このように継続的な本事業計画及び中期計画の推進により、経営基盤の安定と強化を図り、この時代の難局に役員、教職員が危機意識を共有し、新しい局面を切り拓くための意思と実践力を持って、全教職員が一体となって取組を推進した。

I 法人全体

2021（令和3）年度は、公益財団法人大学基準協会による第3期となる大学評価（認証評価）の受審年度であった。7年前の第2期の大学評価（認証評価）改善事項等を踏まえつつ、2021（令和3）年3月に完成した第10回自己点検・評価報告書に基づいて書面評価及び実地調査が行われ、2022（令和4）年3月に「適合」判定となり、2029（令和11）年3月31日まで

の7年間で期限とする認定を受けた。総評及び提言として「長所」が1つ挙げられ、「改善課題」は2つの指摘を受けたが、「是正勧告」はなく、前回の第2期大学評価（認証評価）結果や他大学での評価に比べ、総じて非常に良好な評価が付される結果となった。

また、2021（令和3）年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が国内外を問わず、幾度となく波状的に拡大する中で、本法人も感染防止の対策を講じながら、園児や学生等が学び続けられる環境を維持した。幼稚園では対面を基本とし、大学では更にオンラインによる方式も適宜使用して授業等の教育運営や行事運営を継続的に実施した。特に、前年度は中止となった行事の中でも、新入生に対する入学式の対面型開催、そして、入学1年後となった2年次生や編入学生に対する前年度の入学式の対面型開催ができたことは、大きな進歩であった。その他、対面型オープンキャンパスや市民向け公開講座等も入場数を制限しながら実施し、大学の学園祭（駿輝祭）もオンライン形式で開催した。

今後も引き続き、コロナ禍の影響と少子化が進行する中で、更に経営基盤の安定と強化を図るためには、建学の精神である「愛情教育」の理念を浸透させ、ガバナンス強化による組織運営を確実に執行し、PDCAサイクルを有効に機能させることが重要である。新しい中期計画に基づく重要課題の実現に向け、役員、教職員が一体となって将来の大学・幼稚園の充実・発展を具現化していくとともに、財政の健全化を目指して着実に事業計画を実行する。

1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

（1）大学運営の基本方針

本学のミッションを果すためには、大学運営・財務に関する基盤の充実が不可欠であり、そのためには、入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止という3つの課題を克服していかなければならない。そうした観点から、「駿河台大学グランドデザイン2021」の取組状況の検証、及び大学ガバナンス強化への施策等を実行した。

① 入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止

入試では、一般選抜における志願者数の減少など厳しい状況も表れているが、2022（令和4）年4月入学の学生については、入学定員910名を超える1,064人の入学者を確保した。また、編入学定員の50名についても42人の入学者を確保し、大学については引き続き収容定員を満たすことができた。しかし、大学院については、総合政策研究科と心理学研究科のいずれの専攻も定員が未充足の状態が続いており、大学院研究科組織の点検が課題となっている。

就職については、卒業者に占める就職者の割合をコロナ禍以前の水準である85%に近づ

けることを目標とした。コロナ禍以前の水準には届かなかったが、2022（令和4）年3月卒業者の就職希望者に占める就職率は95.6%となり、前年度を上回る数値となった。

中途退学の防止については、中途退学者データの分析を行いながら、さまざまな対応に取り組んだ。しかし、2021（令和3）年度の退学者の比率は3.91%となり、目標値の3.5%以内を達成することはできなかった。

② 「駿河台大学ブランドデザイン2021」取組状況の検証

2021（令和3）年度アクションプランにおいて、学長、副学長、学部、研究科、共通教育センター、事務部署の取組について、PDCAによる実施状況の検証を行った。すなわち、各アクションプランの策定と実行については、ヒアリングと中間評価を実施し、年度末には同じく、最終評価を行った。

③ 大学ガバナンス

本学のミッションを実現し、駿大ブランドを構築・強化するために、教学カバナンスの推進に取り組んだ。具体的には、内部質保証推進委員会の指示・委託を受けた自己点検評価分科会とその下にある10の部会を中心に、自己点検作業を進めた。また、第3期認証評価においては、その準備と対応を進め、大学基準「適合」との判定を得た。さらに、「ブランドデザイン2021」の最終年度を迎えて、改善状況の点検を行い、認証評価受審から得られた指摘事項も踏まえて、次期中期計画の取組と目標を策定した。なお、次期中期計画においては、従来の「駿河台大学中・長期財政計画」も組み込みつつ、駿河台大学第一幼稚園を含む学校法人駿河台大学としての新たな目標と課題を示した。その他、教育力の組織的向上に向けたFD・SDの取組、教員評価制度の整備、適切な情報公開などを「教職協働」で推進した。

(2) 「教育力の駿大」

コロナ禍の中、「授業実施基本方針」を策定し、感染防止措置を取りながら可能な限り対面授業を実施した。また、一部の科目はオンライン型やハイブリッド型で実施するとの方針も示したが、オンライン授業については、その成果と問題点の検証を行い、授業改善に取り組むことで、教育の質の保証に努めた。なお、通学圏内に戻ることが困難な事情のある学生や、基礎疾患のある学生などに対しては、授業形態の対応を含めて特例措置を講じるなどの配慮を行った。

教育成果の把握については、授業アンケートを実施し、その結果についてFD委員会やIR実施委員会において検討・分析した。また、こうしたアンケート結果を踏まえて各教員は「授業改善計画書」を作成・提出して、教育改善に努めた。さらに、アンケート結果に課題のある授業やF評価の多い授業については、学部長、センター長による当該授業の担当教員との面談を実施し、授業改善の方途を探った。なお、授業改善については、アクティブ・ラーニングを含めたより広いカテゴリーによる教育改善を目的とする「駿大メソッドプロジェクトチーム」を立ち上げ、教育の質の向上に向けた取組を開始した。その他、アクティブ・ラーニングによる学生の成長や意欲の向上を実現した事例について、外部講師による全学研

修を実施して、教育手法の改善を促した。

なお、急速に進展し続ける高度情報化社会の中にあつて、現在大学には、数理・データサイエンス・AIを基盤的リテラシーと捉え、文理を越えて共通に習得させることが求められている。このような状況に対応するため、パイロット科目として「データリテラシー入門」を開設することとして、学則別表の改正を行った。

(3) 学生満足度の高い大学

新型コロナウイルスの感染拡大の影響がある中で、学生の学習や生活面の環境を維持・向上させるために、さまざまな支援を実施した。例えば、「駿河台大学給付奨学金」については、コロナ禍の影響による家計急変者も対象に含めて募集、選考を行った。また、新型コロナウイルスの影響により学費の納付が困難になった場合には、延納の対応を行った。

新型コロナウイルス感染症に罹患した学生には、健康相談室と学校医が電話面談を行い、療養後の体調面の不安などについてサポートを行った。また、健康相談室は、保健所、学校医、近隣の病院などと情報の共有を進めて、PCR検査の促進に努めた。なお、対面授業実施に関する環境整備として、つい立の増設や着席位置を示すしゅんたマークの追加貼付を実施した。

学習支援については、「学習相談連携デスク」、「健康相談室」、「情報処理教育センター」、「グローバル教育センター」において学習相談に当たるとともに、健康相談室と各学部で支援が必要な学生についての情報交換を行い、学習相談の充実を図った。また、学生対応力強化のために「駿河台大学学生支援ハンドブック」を刊行するとともに、学生対応力の向上をテーマとしたStep Up研修会を前年度に引き続いて実施した。さらに、障がいを持つ学生への支援については、健康相談室のスタッフがヒアリングを適宜行い、施設・設備の改善につなげた。また、障がい支援の具体的内容などを盛り込んだ「障害支援相談リーフレット」を窓口に配架するとともに、ホームページを通じて学生に周知した。

(4) 地域連携の推進

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって人々の交流を伴う活動が昨年同様に制限された。しかし、地域との連携活動は、規模の縮小や時間を制限しながらもある程度行うことができた。

① 「地域活性化の核となる大学」実現のための事業

「駿河台大学総合研究所」の研究プロジェクト、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)」での共同研究などを制限の中で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で対面を伴うものは制限されることが多かったが、可能な範囲で紀要や論文にまとめた。

② 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

総合政策研究科による自治体職員を対象とする「地域活性化プログラム」は前年同様に実施し、市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」、TJUP加盟の県西部大学合同での公開講座も人数制限や新型コロナウイルス感染症拡大状況に合わせて一部中止するプロ

ジェクトもあったが、開催した。

③ 「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」実現のための事業

前年度はほとんど中止となった産学連携でのインターンシップ、アウトキャンパス・スタディは、本年度は、地域インターンシップをはじめとして開催し、特に「輝け！飯能プランニングコンテスト」や若者の地元定着に向けたオンラインでの合同企業セミナー等もTJUP会員校及び県内企業の協力により開催し、盛況であった。

(5) 内部質保証

2020（令和2）年度に整備された「駿河台大学内部質保証方針」に基づく内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心とした内部質保証システムを基盤とし、本学の「駿河台大学グランドデザイン2021」（中期計画）を踏まえて、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用、機能向上や強化に努めた。上記の本学の取組と方向性については、大学基準協会第3期認証評価に際して、2022（令和4）年3月受領の「駿河台大学に対する大学評価（認証評価）結果」「2 内部質保証」において、「A」評価（=大学基準に照らして良好な状態）との評価結果を得ていることから、適切に対応できていることが確認できた。

また、学習成果の可視化・測定に際して、1年次生及び3年次生における「PROG」テストを導入するとともに、「駿大社会人基礎力」及び3つのポリシーを改訂した。上記、2学年での「PROG」テスト導入初年度となった2021（令和3）年度については、「全学研修会（教育力・秋）」（2022（令和4）年2月～3月：オンデマンド方式）において、本学学生及び各学部の傾向・特性の検証結果が報告され、全教職員間での共有を図った。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

自ら課題を発見し、解決していく力を育むため、教育理念「愛情教育」を基盤とした幼児期にふさわしい遊びや生活を通じた教育を実践した。「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって取り組むなど事業改革の推進に努めた。

2. 2021（令和3）年度決算

本法人が永続的に発展し、教育研究活動を継続していくために必要な財政基盤の安定化に向けて、教職員が一体となって新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じると共に教育の質の維持・向上に取り組んだ。

大学部門では、中長期的な財政目標を定めてその達成に向けて取り組んでおり、2019（令和元）年度に収容定員が充足され、収支決算における収入超過の状況は継続している。さらに将来の施設設備等の更新に備える積立率の改善目標に向けて取組を進めている。2021（令和3）年度収支決算においても学生数の増加に伴う収入増などにより収入超過の決算となっている。新型コロナウイルス感染症に対して、入構時の検温・手指消毒の徹底を始めとし、

トイレ洗面台の自動水栓化の促進など感染拡大防止策を継続し、MoodleやZoomライセンスの拡張などオンライン授業のための環境の維持、学外・自宅からの教育研究に資するための電子書籍の購入・有料データベースのリモートアクセス環境の整備、学生への情報通信端末貸与等を行った。施設の整備面では、体育館講義室の机・椅子を可動式に整備、ゼミナール棟に多目的トイレを設置、メディアセンターや中教室の照明LED化、野球場周辺の練習施設整備など教育環境の維持・充実に努めた。大規模改修工事等は経費の平準化を図り、計画的な実施に努めている。

幼稚園部門においてもミスト発生装置や空気清浄機の活用など新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を講じつつ、園児の安全・安心な教育環境を維持するよう努めた。この他、保育室照明のLED化や玄関脇にベビーカー置き場を設置するなど園児や保護者の利便性向上に資する取組を進めた。

法人全体の2021（令和3）年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が前年度比2億1,686万円の増加であり、支出では教育研究経費支出が5,648万円の減少、人件費支出は退職金支出を除き3,270万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018（平成30）年度以降収入超過が続いており、2021（令和3）年度においても11億9,890万円の収入超過となった。収入超過の状況が継続することにより、2021（令和3）年度大学評価（認証評価）において指摘のあった「翌年度繰越支出超過額」も減少傾向となっている。

「中・長期財政計画」として2022（令和4）年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率20.3%、人件費比率36.6%と目標達成を継続している。教育研究経費比率は不要となったIPアドレスを売却したことによって雑収入が大幅な増となり、34.7%と僅かに目標に及ばなかった。積立率については62.0%となり、2021（令和3）年度にて目標達成となった。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、改訂により今年度から適用される新たな3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 大学の3つの方針（ポリシー）

① 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学(以下、本学という)は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Iのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会にお

る地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記(1)～(5)の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

(1) 基礎的な力

社会人に必要な読解力や文章力を有し（言語処理力）、数的処理や推論、図の読み取りなどができます（非言語処理力）。さらに、目的達成に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

(2) 考える力

様々な角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、必要な情報を客観的かつ多角的に整理し、本質を見極めることができます（情報処理力）。さらに問題解決までのアイデアやプロセスを柔軟に創造、構想することができます（構想力）。

(3) 行動に移す力

自ら行動を起こし、柔軟に対応しながら粘り強く課題に取り組むことで、目標を達成することができます（主体的行動力）。また、自分の感情や言動をコントロールし、ストレスに対処することができます（自己統制力）。さらに、物事を前向きに捉え、自信をもって取り組むことで自らを成長させることができます（自信育成力）。

(4) 協働する力

相手の意図や置かれている状況を理解し、自分の意見を適切に主張することができます（コミュニケーション力）。また、集団や組織の中で建設的な議論を促し、様々な意見を調整して合意に導くことができます（統率力）。加えて、自分や周囲の役割を理解し、互いに連携・協力しながら物事を行うことができます（チームワーク力）。

(5) 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、様々な角度から分析して課題を発見することができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る効果的な方策を立て（計画力）、問題解決に向けて努力を継続することができます（問題解決力）。

(6) 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムツリー等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1. 教育内容

(1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化の著しい社会において必要な語学や海外の文化を修得させる教育、体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性に基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

2.教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL (Problem-based Learning・Project-based Learning) を始めとするアクティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3.評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、ルーブリックを活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・15の能力要素に分類し、ルーブリックを用いて年次ごとに測定した結果を、PROGテストの併用によって客観的に検証します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになっ

たのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

建学の精神である「愛情教育」に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校等までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校等における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校等における科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 主体性を持って、多様な人々と協働し、集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するため、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な基礎学力や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」等を各入学試験で審査します。

(3) 教育の充実のための方策

「駿河台大学グランドデザイン2021」において「教育力の駿河台大学」を実現するために以下の取組を行った。

2017（平成29）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施し、その成果を検証しながら、今年度から2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育の実施を開始した。

教育成果の把握、分析に基づく教育改善を実践した。シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行った。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究を行い、全学FDや全学研修会を通じて授業担当教員の教育力向上を図った。

新型コロナウイルスの感染問題が長期化したことを受け、実技・実習・演習科目や受講者数が少ない科目で対面授業を実施することで教員と学生による学内でのコミュニケーションに基づく教育を促進しながら、受講者数が多い講義科目を中心にオンライン授業を継続することで、感染予防対策と学びの機会の確保に努めた。オンライン授業では、e-learningシステムであるMoodleを用いたオンデマンド型の授業やビデオ会議ツールであるTeamsやZoom等によるリアルタイム型の授業を行った。

学生による主体的な学びを促進するために、対話型教育や問題発見・解決型教育の推進を図った。例えば、オンライン授業における対話型教育の模範的事例やICTを利用した先端的授業方法の事例を学部・センターでのFDを通じてアクティブ・ラーニングの模範的事例を学内公開し、教員間で情報交換を行った。併せてMoodleを利用した予習復習の促進や授業課題の提示を通じて授業外学修時間の確保を試みた。

学習支援については、健康相談室、グローバル教育センター、情報処理教育センター、キャリアセンターが密接な連携を取りながら行った。年度当初から学習相談を対面とオンラインで受付を開始した。秋学期は、教職員等からの紹介で利用学生が増え、延べ185コマ対応、実人数37人が利用した。

(4) 教育成果の多面的測定

駿大生として必要な能力の見直しを行い、2021(令和3)年度から「駿大社会人基礎力Ver.2」
として、社会人として必要な汎用能力を5つの力・15の能力要素に再構成を行った。また、授業アンケート、授業改善計画書、学生生活基本調査、PROGテスト等を用いて教育成果の多面的な測定を行った。PROGテストの活用について引き続き検討を行い、3年次生に対して「駿大成長チャート」の配付を行い、優れている力や伸びた力等を学生に伝えることで就業力向上につながるサポートを行った。

(5) カリキュラム改革

教育目標の実現に向けて、2021(令和3)年度入学者からの新カリキュラムを開始するとともに、本学における数理・データサイエンス・AI教育のリテラシーレベルの開講・履修環境の整備に向けて、パイロット科目として2022(令和4)年度から「データリテラシー入門」(1単位)を5学部のカリキュラムに追加する一部改正を行った。また、2017(平成29)年度カリキュラムとともに、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育成果の検証に着手し、次の改革に繋げるための準備を進めた。

(6) 総合研究所

組織改編により2021年(令和4年)に駿河台大学総合研究所が設立され、教育・AI・データサイエンス研究部門にて教育研究のプロジェクトが行われている。2021(令和3)年度の研究プロジェクトは、「自動走行などを題材とした深層学習の体系的修得に向けた教育プログラムの開発」、「大学生を対象とした親子とのふれ合い体験プログラムの効果検討」、「ライフ・キャリアの視点を重視した授業が大学生のキャリア意識に与える影響」、「ポスト・コロナにおける大学教育～コロナ・ショックによる大学教育の変容と今後の可能性～」の4

件を実施し、同研究所での報告等を通じて成果を共有した。

(7) グローバル教育センター

新型コロナウイルス感染症拡大が世界的規模で継続したため、交換・派遣留学や海外語学演習（夏休み・春休みの語学研修）をやむなく中止した。代替企画として、オンライン留学を行っている海外大学を時差の関係からアジア圏を中心に選出・紹介し、中国聊城大学における受講実績があった。海外語学演習においても同様にオンライン留学の参加募集を行い、フィリピン中央大学での英語研修に参加希望があった。一般留学生支援業務については、外国人留学生を支援する目的の行事を安全対策の下、対面方式で開催した。また、在留資格や出入国管理の手続きが臨時措置的に変化する内容をその都度把握し、留学生の手続き支援を行った。語学教育業務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に配慮しながら、春学期より対面授業を開始した。各語学の検定試験・能力試験の受験支援を実施し、英語・中国語については資格試験の学内受験を実施した。また、チャットルーム（英会話）、長期休業期間中の英語講習会など外国語学習者に対するサポートも実施した。さらに、駿大外国語プレゼン大会（第9回）をオンライン上で実施し、学生の発表の機会を確保した。

(8) 地域との連携・協働

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、アウトキャンパス・スタディなど地域連携・協働に基づく授業は、一部の科目が休講となり、開講された科目については安全対策の下での実施となった。

高大連携授業は例年のとおり5月に実施した。しかし、緊急事態宣言の発令により東京都内の高校の参加が困難になり、高大連携特別授業は飯能高校のみ10人が参加した。なお、東京都立羽村高等学校との新規の協定締結を実現し、2022（令和4）年度から連携高校が6校となる。

(9) 大学院

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面授業とオンライン授業を適切に組み合わせることで安全を確保しながら、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図った。総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。心理学研究科では、資格試験の支援体制を整え、公認心理師や公務員を志望する大学院生へのサポートを行っている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学内外での説明会等が困難になったが、大学ホームページで本学の特色や魅力等を広報する等、入学定員確保に向けて取り組んだ。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

受験生やそのご父母、高校教員に、本学の「強み」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集活動の基本方針とした。本学の強みは、在籍者4,000人強の大学である

がゆえに可能な学生一人ひとりの夢と個性を尊重し、ともに歩む教育の実践にあり、その成果とも言える就職実績や丁寧な学生支援体制にある。この方針の下、学生募集活動を行い、入学者選抜を実施した。

なお、2014（平成26）年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、「在籍学生数比率が低い」と努力課題の指摘があった法学部及び心理学研究科について、法学部では2018（平成30）年度以降、志願者が増加し、連続して入学定員を超過する入学者を確保しており、収容定員の充足に至った。一方、心理学研究科においては、未だ入学定員の充足に至っていない。引き続き、公認心理師の受験資格が可能なこと、司法関係心理職を就職先として明示すること等を方針として、入学定員の充足に努めていく。

（2）入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置き、高校生や受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入学者選抜への反映を行った。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、受験生には事前に健康管理等の注意事項を告知し、試験当日は感染症防止対策を施した。また全ての方式において罹患者等への日程振替の措置を講じ、受験機会の確保に努めた。

2022（令和4）年度入学者選抜各方式の選抜方法は、前年度に大きな制度改正を行ったことから、ほぼ前年度を踏襲した内容で実施した。アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価・判定する方針により、全ての方式において選考内容を公表した上で、入学者選抜を実施した。志願者は本学の学生募集を支えている学校推薦型選抜「指定校制推薦1期」において堅調であったものの、志願者全体では前年度より減少したが、公正な審査を行い、入学定員充足率（116.9%）の入学者を得ることができた。

（3）入試広報活動の改善

計画立案の段階では、高校生、受験生、そのご父母等に本学の強みを直接紹介できる貴重な機会として、オープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えていたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、対面型の学生募集活動に加え、Webを多用した映像・動画配信等の広報媒体や個別相談の仕組みを整え、充実を図った。

コロナ禍前に比べ、オープンキャンパスなどのイベントや入試相談会、高校での進路ガイダンス、個別訪問等が大幅に制限される中、可及的速やかにオンライン型の広報にシフトしたことにより、資料請求等を中心とする本学接触者数が前年度比で1,600件強も増加したことは対面型とオンライン型の相乗による効果であったと考えている。次年度以降においてもこの方針の下、改善を行い、取り組んでいきたい。

3. 中途退学者減少への取組

中途退学者減少への対策として、2021（令和3）年度は中途退学率3.5%以下を目標として、対応に努めた。3月末時点では目標を達成できていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学生の状況把握が困難かつ潜在的な中途退学リスクを抱えた学生が顕在化したことも

あり、最終的に3.91%となった。

2019（平成31）年2月に提言された「ALL駿大教職員協働で取り組む中途退学防止プロジェクトチーム」（中退防止PT）の中途退学防止策の実施を検討しながら、下記に挙げる事項を中心に取組を進めた。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

健康相談室が相談窓口対応を兼務する学習相談室（NPO法人育て上げネットに一部業務委託（指導員派遣））は、コロナ禍2年目となり、年度当初からオンラインでの予約・相談の体制を整備し、要支援学生の利用促進に努めた。また「キャリア基礎Ⅰ」サポートクラスとも有機的に情報交換を行い、支援が必要な学生の早期発見・対応に努めた。その結果、2021（令和3）年度の学習相談室の利用は延べ185人、実人数37人であった。

コロナ禍の影響が少なからず残るであろう2022（令和4）年度については、学習相談室の効率的な稼働及び要支援学生への支援強化を目的としてFAからの紹介フォーマットの作成を検討する。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

教職員の学生対応スキルの可視化・向上を目的に2020年（令和2）度には「学生対応力強化プロジェクトチーム」の成果物として「駿大学生対応カルーブリック」を作成した。それを基礎に、2022（令和4）年1月には「駿河台大学学生支援ガイドブック」を発行し、同ガイドブックを踏まえて同年2月に全学研修会（SD Step Up研修）を実施した。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

コロナ禍にあり、アルバイト収入減などの学生を対象とした国の事業『学生等の学びを継続するための緊急給付金』（給付金10万円）について、HP、ポタロウなどで積極的な周知を図り、計3回の募集により、最終的に309人（申請者：313人）を推薦、採用された。

また、修学意欲が高く、経済的理由により修学が困難となっている学生を対象とした、大学独自の給付奨学金制度（給付金20万円）について、募集（2回）を行い、下記の人数の学生を採用した。

第1期募集：34人申請、28人採用

第2期募集：9人申請、8人採用

（3）学生のためのアメニティの整備

2021（令和3）年度もコロナ禍にあり、多くの科目がオンラインでの対応となり、メディアセンター「ラーニング・コモンズ」の利用者は267人（2022（令和4）年3月1日現在）と少なかった。また、コロナ感染拡大防止措置により、第二講義棟15階スカイラウンジ及びメディアセンター5階については閉鎖とせざるを得なかった。ラーニング・コモンズについては、学生の利用促進、自主的な学びの場として活用できるよう、2023（令和5）年度改修に向けた専任教員対象アンケートを実施した。

また、第二講義棟1階の学生ラウンジ活用策の検討については継続課題である。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD・SD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、適宜、関係者間で連携することができた。新入生に関しては、入学時の各種情報等に基づく中退リスク判定資料を学部を提供し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とすることは定着している。

(5) 留学生への対応

2021（令和3）年度もコロナ禍にあり、留学生の生活面でのケア、居場所づくり、日本人学生との交流促進等が困難な1年であった。学生支援課主催の留学生向けイベント等は開催できなかった。ポスト・コロナに向けて、グローバル教育センターと協働しての留学生サポートを強化したい。

4. 就職支援の強化

長引くコロナ禍にあって、大卒求人倍率は全体の傾向として堅調さが維持されたものの、本学の多くの学生が就職する中小・中堅企業の採用予定数は減少傾向を見せた。さらには企業による採用活動のリモート化が進展するなど、前年度に続いてコロナ禍前とは異なる採用環境の中での就職支援が求められた。授業及び就職行事は専らオンラインを中心に実施されたが、個別面談については前年度の経験も踏まえて対面とオンラインの2つを併用し、より柔軟な支援体制を整えた。このような状況にあって、内定獲得ペースは継続して前年同時期を上回り、最終的に95.6%の就職率と、昨年度の94.3%を上回る結果となった。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

対面とオンラインの2つを併用するなど柔軟な支援を行った結果、4年次生を対象とした個別面談数は前年を上回る結果となった。就職行事はそのコンテンツのほとんどをオンデマンド化し個別のニーズに対応した。また例年であれば3年次の秋学期から実施していたインターク面談（初回面談）を、今年度は春学期に前倒しで行い、就職活動の早期化に対応した。同様にインターンシップについても、キャリア科目と連携して「参加の必須化」を図り、その参加率は前年度を大幅に上回る結果となった。

(2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

「ゼミ単位」「学部単位」での就職活動状況を、各学部のキャリアセンター委員が、相互かつリアルタイムに共有できるよう機能を強化し、前年度はやや遅れ気味であった就職活動調査を遅滞なく実施した。4年次生を対象とした学部ごとの就職活動一斉調査についても従来の3学部から4学部での実施となり、相互に調査方法や結果を共有するなど支援プロセスの標準化を進めた。また1年次キャリア支援科目において、不適応を起こしている学生の状況を把握し、その情報を定期的に学生支援課・健康相談室と共有するなど各部との連携による支援体制を強化した。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

保護者向け就職支援として例年実施している就職セミナーや、オープンキャンパスでの説明会は、一部を除いてその多くを対面式ではなくホームページからの情報発信という形で実施した。特に3・4年次生の保護者には、単にホームページ上での情報発信にとどまらず、就職支援関連情報のメール配信サービスの利用を訴えることによって、新卒採用市場の変化といった重要情報の提供を効果的に行うことができた。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、学部とセンターの教員定数を配分し、新規教員の選考を行った。これにより、法学部3人、経済経営学部2人、メディア情報学部1人、心理学部3人、情報処理教育センター2人、キャリアセンター1人、グローバル教育センター1人、心理カウンセリングセンター1人の教員を採用した。また、情報処理教育センターに教員定数枠1名を新規に設けて、在職の教員1人を充当した。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

本学の求める教員像を前提として、学部・大学院とセンターの将来構想に基づき、研究、教育、社会貢献などの観点から教員を任用した。教員組織の編成については、教員の研究領域に即し、専門分野のバランスを考慮した編成を行った。

(3) 教員評価制度の見直し

研究分野に関する評価制度を実施した。また、教育、研究、管理運営、社会貢献の4分野にわたる総合的な評価を試行的に実施した。さらに、総合的な教員評価制度の整備と本格的な実施に向けて、各学部などの意見も踏まえて、評価項目、評価方法などについてまとめた。また、評価結果の活用方法についても検討を進めた。

(4) 事務職員の体制整備

「駿河台大学 中・長期財政計画」の「4.財政基盤の確立に向けた取り組み（中期目標）」に基づき、本学の安定的な大学運営のために、中途採用による事務職員の募集活動を行い、計画のとおり、9月1日付及び10月1日付にて事務職員3人を採用し、人員配置を行った。

また、事務職員として必要な知識を身につけるためのスタッフ・ディベロップメント(SD)を実施し、事務職員の資質向上を図り、本学の発展に寄与する人材育成の取組を行った。

6. 地域連携の推進

新型コロナウイルス感染症拡大によって、人の交流を伴う活動の多くが中止や延期となった。今後しばらくは感染リスクを想定した上で活動しなければならないため、オンラインでの交流など新たな取組方法により試験的な開催を進めた。

(1) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

市民向けの公開講座は、オンラインでの講座開催とした。試験的な実施でもあり、今年度は無料とした。県西部大学合同でのリレー公開講座は、人数制限し、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら実施した。オンラインでの公開講座開催など新たな運営は、受講者の機材の扱いや参加者人数等に制限が生まれるため、早期の準備が必要である。コロナ禍が落ち着けば、対面を含めたハイブリッドでの開催など、今後も適切な方式を検討して開催する。

(2) 地域社会の中核を担う人材育成

地域科目は、オンラインでの開講と地域で開催される様々な活動への参加が難しい状況で、学生に地域社会の実情を知る機会を提供するという目的を十分に果たすことができなかった。しかし、飯能信用金庫と連携して取り組んできた地域インターンシップは、期間の短縮や企業の業務工夫により実施できた。昨年度からの取組として、飯能信用金庫の協力の下で、TJUP 主催の地元企業への就業意欲を高めるオンライン業界セミナーを本学が主担当として開催した。企業・他大学との連携を強めることで、参加企業の業種を拡げ、本学だけでなく他大学の学生参加によって、多くの学生と地元企業をつなぐ有意義なイベントになった。

(3) 地域発展に向けた大学間連携の推進

現在、東京家政大学との共同研究プロジェクト 2 件を中心に、地域の課題解決に取り組んでいる。今年度は、共同研究の成果を地域に還元する取組に着手することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各大学単独で進められる活動に限定され、連携は充分には進まなかった。しかし、新たな木製品開発や Web での調査など、次年度、改めて共同研究の成果を地域へ還元するための準備や企業とのやりとりを行った。

7. 教育・研究活動の活性化

教育力の組織的向上に向けて、FD委員会により、全学的な授業公開を実施した。また、アクティブ・ラーニングによる教育手法の改善等に係わる全学研修会を開催した。学習成果の適切な把握と評価に向けて、PROGから見る本学学生の傾向について、外部講師を招いた全学研修会を実施した。また、各学部・各研究科及び各センターでは、教育力の向上、授業内容の改善方法等を目的としたFD・SD会議を定例で実施した。さらに、教育・研究・社会貢献活動等において顕著な業績をあげた教員に対して、「プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー賞」及び「ティーチャー・アワード」の2部門に分けて表彰を行い、教育・研究活動などの活性化を図った。

教員の研究活動については、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分することにより、活性化を図った。また、研究費の適切な使用を促進するために、「公的研究費の管理に関する規程」の改正を行った。さらに、研究倫理審査委員会を6回開催し、14件の申請に対する審査を実施した。

駿河台大学総合研究所については、その活動を「教育・AI・データサイエンス」、「地域研究」、「教養文化研究」の3部門体制でスタートさせた。また、同研究所の「教育・AI・データサイエンス」と「地域研究」の2部門でプロジェクト申請を受け付け、合計8つの課題を採択した。その他、特別研究助成で4件の課題、また出版助成は1件を採択した。

研究成果の地域還元については、本学の紀要である「駿河台大学教育研究」、「駿河台大学地域研究」、「駿河台大学論叢」の投稿を募集し、それぞれ編集・刊行した。また、心理カウンセリングセンターが地域に開かれた相談施設として、コロナ禍の中でも相談活動を継続した。さらに、本学総合研究所の教養文化研究部門が「フィクションにおけるキャラクターと言語について」と題して、シンポジウムを開催した。

外部資金の獲得について、本年度の科学研究費助成事業の採択状況は、新規6件、継続7件の合計13件であり、申請率は26%であった。また、日本学術振興会の研究活動スタート支援に1件が採択された。さらに、日本私立学校・共済事業団の2022（令和4）年度学術研究振興資金に係る研究計画として1件を推薦した。その他、日本学術振興会の助成・若手研究に1件の申請があった。なお、東京家政大学との共同研究に対しては、引き続き飯能商工会議所から資金の提供を受けた。

8. 自己点検・評価の継続

本学では、2021（令和3）年度大学基準協会による第3期認証評価を受審した。評価資料となる、2020（令和2）年度作成の「第10回自己点検・評価報告書」提出の後、内部質保証推進委員会、自己点検評価分科会を中心に、書面評価に基づく質問事項への対応、追加資料等の作成・提出の後、実地調査を経て、「大学評価結果（委員会案）」に対しての意見取りまとめ・提出等を適切に実施した。その結果、2022（令和4）年3月受領の「駿河台大学に対する大学評価（認証評価）結果」において、同協会の大学基準「適合」の認定を受けるに至った。

また、経営戦略会議と連携したうえで、本学の次期中期計画「グランドデザイン2026」策定に当たり、「第10回自己点検・評価報告書」及び大学評価結果における提言等を踏まえ、「内部質保証「文化」の定着」を課題として、内部質保証推進委員会及び自己点検評価分科会を中心としたPDCAサイクルの一層の機能化に向けた施策を盛り込んだ。

III 第一幼稚園

1. 人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。

(1) 日々の保育の評価・反省や、学年会、園内研究会を通して、子どもたちの実態を把握し、幼児理解を深めた。さらに、子どもたちが「おもしろそう」「やってみたい」という気持ちを抱き、主体的に遊びや生活に取り組めるように、環境の構成を工夫し指導を行った。

- (2) 教職員がモデルとなる姿勢を見せながら、人とのコミュニケーションを図るための基礎となる挨拶の仕方や「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を身につけられるよう指導した。豊かな人とのかかわりを通して、規範意識の芽生えを育めるよう遊びや生活を工夫した。また、自分のことは自分でできるよう具体的に伝え、絵表示で示すなど工夫し、基本的な生活習慣の習得に向けて丁寧な指導を繰り返した。これらを通して人格形成の基礎を育んだ。
- (3) 『進んで身体を動かすことを楽しむ幼児を育てるー「やってみよう！」の気持ちがつながる環境の構成ー』を研究主題に、園内研究を進めた。動画で講師の指導を受講したり、事例を基にした協議会を重ねたりしながら、指導を探った。身体を動かすためにふさわしい遊具の購入や、園内の場の使い方の工夫、教師や子ども同士のかかわり方などを見直すなど、環境構成の工夫・改善を行った。「やってみよう」と主体的に取り組み、身体を動かすことを楽しむ子どもが増えた。
- (4) おやつ的小魚を「食べよう」という気持ちを抱き、「食べられた」という成功体験が得られるように、苦手な子どもには1匹ずつ増やしていくなど、「食」へのきめ細やかな指導を行った。発達に応じた栽培や収穫した物を調理して食べる活動を計画的に行った。みんなで食べることにより、苦手な野菜も「食べてみよう」とする姿が見られ「食」への関心を高めることができた。幼稚園の経験を機に家庭でも「食べてみよう」とする姿が増え、保護者から評価を得た。
- (5) 絵本や図鑑、紙芝居など視聴覚教材を活用したり、iPadや実物大投影機などICT機器を使ったりしながら、様々な情報を子どもたちに提供できるようにした。情報から実体験への興味・関心を深め、知識や生活をより豊かにする子どもたちの姿が見られた。特にオリンピック冬季競技大会の中継観戦は、子どもたちの興味・関心を高め、遊びの中に取り込み楽しむ姿が見られた。
- (6) 年長児には、グループの友達と目的に向かって話し合い、課題解決する活動を意図的に取り入れた。「友達当てクイズ」などの遊びを取り入れ、友達の良さや自分への有用感を感じられる機会を作った。友達と一緒に遊びを進める楽しさを味わえるように発達に応じて指導を工夫した。
- (7) 新型コロナウイルス感染症予防のため、人とのかかわりに制限が多くなった。その中で、ネイティブ講師との関わりや英語指導は貴重だった。オリンピック中継を通して様々な国や国旗があることにも気づき、興味関心を高めながら多様性を感じる事ができた。
- (8) コロナウイルス感染症予防に配慮し、工夫しながら、お茶会や季節の伝統行事を実施した。子どもたちが、伝統文化に触れたり、四季折々の美しさを感じたりすることができた。

2. 教育の質の向上を図るために、教職員同士が共に学び合い、高め合う教職員組織を形成する。

- (1) 実践事例とそれに伴う写真や動画を持ち寄り、協議を通して園内研究会を行った。具体的な子どもの姿を通じた研究協議となり、教職員が主体的に意見を交わす園内研究会となった。

た。教職員に環境を意識して教育内容を改善しようとする姿が見られ、資質向上につながった。

- (2) 1週間毎に作成していた週案を、2週間を見通して作成、実践した。保育を長期的に見通しを持った教育を実践することができた。さらに、会議の時間が減り、教職員に余裕もできた。
- (3) 保護者からの学校関係者評価は、回収率が100%となった。「十分に達成されている」と「達成されている」の割合が、全項目94%~99%になり、保護者から高い評価を得ることができた。自由記載欄に書かれた保護者の意見も好評のものが多かった。対応できる意見は、次年度を待たずに改善し保育運営や指導に活かした。
- (4) 教職員に終業時刻を意識して働くよう声を掛ける、行事や保育内容の見直しをする、パソコンなどを活用して事務負担を軽減するなどの工夫により、働き方の改革を進めた。

3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。

- (1) 2号認定の保護者が増える中で、長期休業中の預かり保育時間を14時から16時まで延長し、子育て支援に寄与した。
- (2) 未就園児とその保護者に向けての園庭開放は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されたため実施できなかった。しかし、園庭開放の案内をホームページや調布市の広報に載せたことで、本園のアピールにつながった。
- (3) 未就園児対象のプレ保育の申込みを、保護者が幼稚園に来て申込み方法からホームページで行えるように改善し、保護者の負担を軽減した。また、未就園児保護者に本園を知ってもらえるようホームページの充実を図り、地域子育てサイトへの定期的掲載に加え、本園のアピールの動画も掲載した。
- (4) 講演会は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令されて実施できなかったが、園長による子育て相談を定期的実施した。相談を希望する保護者も多く、心配事を抱え込まずに前向きに育児ができたという保護者の声が聞かれ、子育て支援につながった。
- (5) 担任がコドモンを活用して毎日の保育内容や子どもの育ちを保護者に発信した。毎月の園だよりや学級だより、各行事のしおりで、教育の意義や子どもたちの取組、子どもの学びなどを伝えた。保育参観の機会が減ったコロナ感染拡大の中、保護者に教育内容が伝わり、家族間で幼稚園のことが話題になるなど、幼稚園と保護者との連携が図れた。

4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を維持する。

- (1) 毎日の遊具や避難障害の点検、毎月の建物点検、年2回の建物構造点検を徹底し、必要に応じてメンテナンスを実施するなど、安全で子どもの育ちにふさわしい環境の維持に努めた。
- (2) 毎月1回、避難訓練や安全指導を計画的に実施した。避難訓練では、火災、地震、不審者

侵入などの出来事が、子どもたちの生活の様々な場面で起きることを想定し実施した。また、安全指導は遊具の安全な使い方や交通ルールなどを習得できるように具体的な指導を行った。

- (3) 絵本を管理しやすいように、本に印を付けて分類し整理した。どこに何があるかを誰もが分かるように、学期毎に担当を決めて教材庫や倉庫の点検・購入・管理を行った。
- (4) コロナウイルス感染症予防に向けて、手洗い、消毒、換気などを徹底した。通園バス内の密を避けるため、運行コースを増やして1便の乗車人数を減らし、園外保育でバスをピストン運行するなど、安全で安心できる場となるように努めた。昼食時の飛沫防止の衝立を子どもたち一人ひとりが隔離される物に交換し、感染予防に努めた。

IV 結び

大学では、まず入試について、引き続き入学定員の確保と収容定員の充足を実現することができた。しかし、大学院の定員が未充足の状態にあるなど、今後取り組むべき課題も残った。また、就職率については、厳しい経済環境の中で前年の数値を上回ることができた。とは言え、卒業者に占める就職者の割合は、目標であるコロナ禍以前の水準にまでは戻っていない。残る課題である中退率は、さまざまな対策や支援を実施したものの、目標値である3.5%以内を達成することはできなかった。

そうした成果と課題を踏まえて、今年度の第3期認証評価において、大学基準に適合とされた本学は、次期中期計画を定めて、更に「教育の質の向上」を図ることになる。来年度は、この新しい中期計画を基点に、全学一丸となって本学の教育、研究、社会連携・社会貢献、大学運営・財務などに関する課題の設定と実行、そしてその成果の検証とそれに基づく改善を積み重ねて、本学のミッションを果たしていく。

幼稚園においては、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中で、幼児期にふさわしい経験を積み、確かな学びを得られる幼稚園教育となるように、教職員一同努めてきた。そのことは保護者にも伝わっている。しかし、少子化や幼児教育の無償化の影響は大きく、園児募集結果にその影響が出ている。地域や未就園児保護者への情報発信の工夫や幼稚園の在り方の検討などが必要である。

第3章 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
資産の部					
固定資産	24,951,087,628	24,708,238,111	24,394,954,518	23,539,773,237	22,934,742,596
流動資産	7,769,621,234	8,373,379,107	9,359,330,583	10,940,528,628	12,772,015,346
資産の部合計	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942
負債の部					
固定負債	1,068,647,893	1,042,220,266	1,027,531,388	1,013,558,053	1,002,279,405
流動負債	1,868,881,080	2,138,771,241	2,347,402,119	2,359,932,613	2,398,763,984
負債の部合計	2,937,528,973	3,180,991,507	3,374,933,507	3,373,490,666	3,401,043,389
純資産の部					
基本金	41,093,427,485	41,736,907,772	41,957,238,483	42,179,696,028	42,392,072,438
繰越収支差額	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885
純資産の部合計	29,783,179,889	29,900,625,711	30,379,351,594	31,106,811,199	32,305,714,553
負債及び純資産の部合計	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101	34,480,301,865	35,706,757,942

② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
運用資産余裕比率	1.8年	1.8年	2.2年	2.4年	2.8年
	1.9年	1.9年	1.9年	2.0年	—
固定比率	83.8%	82.6%	80.3%	75.7%	71.0%
	98.7%	98.8%	98.7%	98.2%	—
流動比率	415.7%	391.5%	398.7%	463.6%	532.4%
	248.3%	246.6%	251.8%	256.6%	—
総負債比率	9.0%	9.6%	10.0%	9.8%	9.5%
	12.2%	12.2%	12.2%	12.1%	—
前受金保有率	521.3%	535.7%	556.7%	610.0%	692.7%
	354.2%	348.7%	348.8%	358.5%	—
基本金比率	99.6%	99.6%	98.7%	99.0%	98.9%
	97.3%	97.3%	97.2%	97.2%	—
積立率	47.6%	47.9%	51.7%	56.7%	62.0%
	78.6%	79.3%	78.5%	78.0%	—

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
学生生徒等納付金収入	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100
手数料収入	76,131,638	109,542,620	131,053,890	89,724,406	72,553,920
寄付金収入	43,451,954	26,672,319	27,888,996	24,878,216	53,964,995
補助金収入	370,080,800	348,841,500	456,869,500	581,497,900	545,119,000
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	206,628,750	212,234,200	205,706,665	207,101,200	207,720,750
受取利息・配当金収入	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800
雑収入	214,617,256	334,283,018	158,870,657	140,460,924	339,463,864
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,464,844,000	1,510,701,750	1,667,095,500	1,771,690,250	1,797,755,700
その他の収入	1,190,029,357	1,106,834,182	1,253,779,067	999,450,186	1,109,402,054
資金収入調整勘定	▲ 1,509,018,159	▲ 1,736,578,129	▲ 1,584,223,826	▲ 1,785,814,934	▲ 2,083,219,066
前年度繰越支払資金	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489
収入の部合計	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877	17,537,612,606

(単位:円)

支出の部	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
人件費支出	2,493,174,994	2,400,532,071	2,136,425,862	2,150,120,338	2,168,839,505
教育研究経費支出	904,182,309	1,090,367,964	1,135,539,471	1,350,380,332	1,293,891,744
管理経費支出	449,468,160	415,120,581	419,595,510	365,973,318	395,148,069
借入金等利息支出	2,666,400	733,260	0	0	0
借入金等返済支出	99,990,000	33,330,000	0	0	0
施設関係支出	49,915,200	83,804,760	17,449,800	52,840,352	86,642,370
設備関係支出	48,471,952	545,047,545	595,955,545	54,141,765	194,313,957
資産運用支出	841,687	927,112	180,401	148,978	149,356
その他の支出	1,165,808,518	1,257,696,355	1,435,121,321	1,079,032,590	1,158,088,048
資金支出調整勘定	▲ 198,979,453	▲ 547,860,266	▲ 530,896,043	▲ 79,706,285	▲ 211,922,577
翌年度繰越支払資金	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134
支出の部合計	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108	15,780,820,877	17,537,612,606

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科 目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,374,496,998	4,823,735,452	5,025,471,293	5,477,229,996	5,871,339,629
教育活動資金支出計	3,846,825,463	3,906,020,616	3,691,560,843	3,866,473,988	3,857,879,318
差引	527,671,535	917,714,836	1,333,910,450	1,610,756,008	2,013,460,311
調整勘定等	285,243,798	115,176,035	▲ 31,022,152	87,114,877	▲ 175,960,933
教育活動資金収支差額	812,915,333	1,032,890,871	1,302,888,298	1,697,870,885	1,837,499,378
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	18,600,000	15,000,000	19,293,000	20,910,000	18,829,000
施設整備等活動資金支出計	98,387,152	628,852,305	613,405,345	106,982,117	280,956,327
差引	▲ 79,787,152	▲ 613,852,305	▲ 594,112,345	▲ 86,072,117	▲ 262,127,327
調整勘定等	▲ 94,110,583	21,826,484	411,501,508	▲ 116,182,121	26,898,733
施設整備等活動資金収支差額	▲ 173,897,735	▲ 592,025,821	▲ 182,610,837	▲ 202,254,238	▲ 235,228,594
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	639,017,598	440,865,050	1,120,277,461	1,495,616,647	1,602,270,784
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,035,884,354	996,947,126	998,435,032	941,890,248	1,006,298,420
その他の活動資金支出計	1,135,400,882	981,725,350	930,292,832	911,010,647	963,996,559
差引	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200	30,879,601	42,301,861
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200	30,879,601	42,301,861
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	539,501,070	456,086,826	1,188,419,661	1,526,496,248	1,644,572,645
前年度繰越支払資金	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489
翌年度繰越支払資金	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241	10,807,889,489	12,452,462,134

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
教育活動資金収支差額比率	18.6%	21.4%	25.9%	31.0%	31.3%
	14.1%	14.6%	14.4%	14.6%	—

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目		2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585	4,454,477,350	4,671,346,100
		手数料	76,131,638	109,542,620	131,053,890	89,724,406	72,553,920
		寄付金	24,851,954	11,672,319	11,888,996	9,878,216	38,964,995
		経常費補助金	370,080,800	348,841,500	453,576,500	575,587,900	541,290,000
		付随事業収入	206,628,750	212,234,200	205,706,665	207,101,200	207,720,750
		雑収入	214,617,256	337,944,618	166,524,557	141,210,924	341,124,864
	教育活動収入計		4,374,496,998	4,827,397,052	5,033,125,193	5,477,979,996	5,873,000,629
	支出の活動	人件費	2,442,831,137	2,374,104,444	2,121,736,984	2,136,147,003	2,157,560,857
		教育研究経費	1,623,398,065	1,778,227,253	1,872,001,701	2,112,210,672	2,044,266,094
		管理経費	623,108,400	587,296,911	591,063,505	536,283,350	510,191,233
徴収不能額等		4,085,500	3,881,000	7,506,500	2,681,000	1,342,331	
教育活動支出計		4,693,423,102	4,743,509,608	4,592,308,690	4,787,322,025	4,713,360,515	
教育活動収支差額		▲ 318,926,104	83,887,444	440,816,503	690,657,971	1,159,640,114	
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	16,088,641	16,092,953	16,376,494	15,962,138	15,615,800
	支出の活動	借入金等利息	2,666,400	733,260	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,666,400	733,260	0	0	0
教育活動外収支差額		13,422,241	15,359,693	16,376,494	15,962,138	15,615,800	
経常収支差額		▲ 305,503,863	99,247,137	457,192,997	706,620,109	1,175,255,914	
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	23,589,499	18,591,334	21,763,391	25,421,280	27,929,650
		特別収入計	23,589,499	18,591,334	21,763,391	25,421,280	27,929,650
	支出の活動	資産処分差額	4,063,584	392,649	230,505	4,581,784	4,282,210
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	4,063,584	392,649	230,505	4,581,784	4,282,210
特別収支差額		19,525,915	18,198,685	21,532,886	20,839,496	23,647,440	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 285,977,948	117,445,822	478,725,883	727,459,605	1,198,903,354	
基本金組入額合計		▲ 292,441,650	▲ 643,480,287	▲ 220,330,711	▲ 222,457,545	▲ 212,376,410	
当年度収支差額		▲ 578,419,598	▲ 526,034,465	258,395,172	505,002,060	986,526,944	
前年度繰越収支差額		▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	
基本金取崩額		0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889	▲ 11,072,884,829	▲ 10,086,357,885	
(参考)							
事業活動収入計		4,414,175,138	4,862,081,339	5,071,265,078	5,519,363,414	5,916,546,079	
事業活動支出計		4,700,153,086	4,744,635,517	4,592,539,195	4,791,903,809	4,717,642,725	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
人件費比率	55.6%	49.0%	42.0%	38.9%	36.6%
	53.8%	53.0%	53.2%	51.8%	—
人件費依存率	70.2%	62.4%	52.2%	48.0%	46.2%
	71.9%	70.9%	70.8%	69.6%	—
教育研究経費比率	37.0%	36.7%	37.1%	38.4%	34.7%
	33.3%	33.4%	33.5%	35.2%	—
管理経費比率	14.2%	12.1%	11.7%	9.8%	8.7%
	8.8%	8.8%	8.9%	8.2%	—
事業活動収支差額比率	-6.5%	2.4%	9.4%	13.2%	20.3%
	4.9%	4.6%	4.7%	5.2%	—
学生生徒等納付金比率	79.3%	78.6%	80.5%	81.1%	79.3%
	74.7%	74.8%	75.1%	74.4%	—
経常収支差額比率	-7.0%	2.0%	9.1%	12.9%	20.0%
	3.9%	4.5%	4.2%	4.6%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。

2021(令和3)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	勘定科目	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	900,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2021(令和3)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	32,189,995
教育活動収支	一般寄付金	6,775,000
特別収支	施設設備寄付金	15,000,000
特別収支	現物寄付	9,100,650

(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2021(令和3)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

科目	金額
国庫補助金収入	498,259,300
東京都補助金収入	43,709,700
埼玉県補助金収入	350,000
調布市補助金収入	2,800,000

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者等との取引及び出資会社はありません。

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

法人全体の2021(令和3)年度決算では、収入の柱となる学生生徒等納付金収入が前年度比2億1,686万円の増加であり、支出では教育研究経費支出が5,648万円の減少、人件費支出は退職金支出を除き3,270万円の減少となった。事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2018(平成30)年度以降収入超過が続いており、2021(令和3)年度においても11億9,890万円の収入超過となった。収入超過の状況が継続することにより、2021(令和3)年度大学評価(認証評価)において指摘のあった「翌年度繰越支出超過額」も減少傾向となっている。「中・長期財政計画」として2022(令和4)年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率20.3%、人件費比率36.6%と目標達成を継続している。教育研究経費比率は想定外の多額の雑収入があり、34.7%と僅かに目標に及ばなかった。積立率については62.0%となり、2021(令和3)年度にて目標達成となった。

4. 財産目録（令和4年3月31日現在）

I	資産総額	35,706,757,942円
	基本財産	21,588,247,311円
	運用財産	14,118,510,631円
II	負債総額	3,401,043,389円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	32,305,714,553円

科 目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1) 駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2) 美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3) ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4) 飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1) 駿河台大学校舎	70,009.46㎡	8,669,396,027円
(2) 駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	68,727,758円
(3) 飯能学生ハイツ	866.02㎡	44,827,665円
(4) フロンティアタワーズ	10,454.5㎡	1,489,987,911円
(5) フロンティアS館	956.72㎡	29,207,431円
(6) スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	486,361,143円
(7) 教員用住宅他	1,621.39㎡	1,364,586円
計	88,375.91㎡	10,789,872,521円
3 図書	473,668冊	2,568,703,702円
4 教具・校具及び備品	28,592点	653,862,023円
5 構築物	148点	280,907,346円
6 車輛	11台	11円
7 建設仮勘定	1件	42,800,000円
8 借地権	1件	69,183,975円
9 電話加入権	149本	7,884,500円
10 有価証券	1件	1,000,000円
11 保証金敷金	2件	1,812,000円
12 ソフトウェア	13件	119,901,483円
(二) 運用財産		
1 預金, 現金		12,452,462,134円
2 退職給与引当特定資産		1,171,206,616円
3 学費支援基金		4,503,669円
4 未収入金		311,528,816円
5 長期貸付金		170,785,000円
6 短期貸付金		570,750円
7 立替金		2,287,007円
8 仮払金		5,166,639円
資産の部合計		35,706,757,942円
(三) 負債額		
1 固定負債		1,002,279,405円
(1) 長期借入金		0円
(2) 退職給与引当金		1,002,279,405円
2 流動負債		2,398,763,984円
(1) 短期借入金		0円
(2) 前受金		1,797,755,700円
(3) 未払金		502,964,515円
(4) 預り金		98,043,769円
負債の部合計		3,401,043,389円

5. 監査報告書

監査報告書

令和4年5月26日

学校法人 駿河台大学
理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 池之上 忠教

監事 松本 香

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。))の令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

1. 監査方法の概要

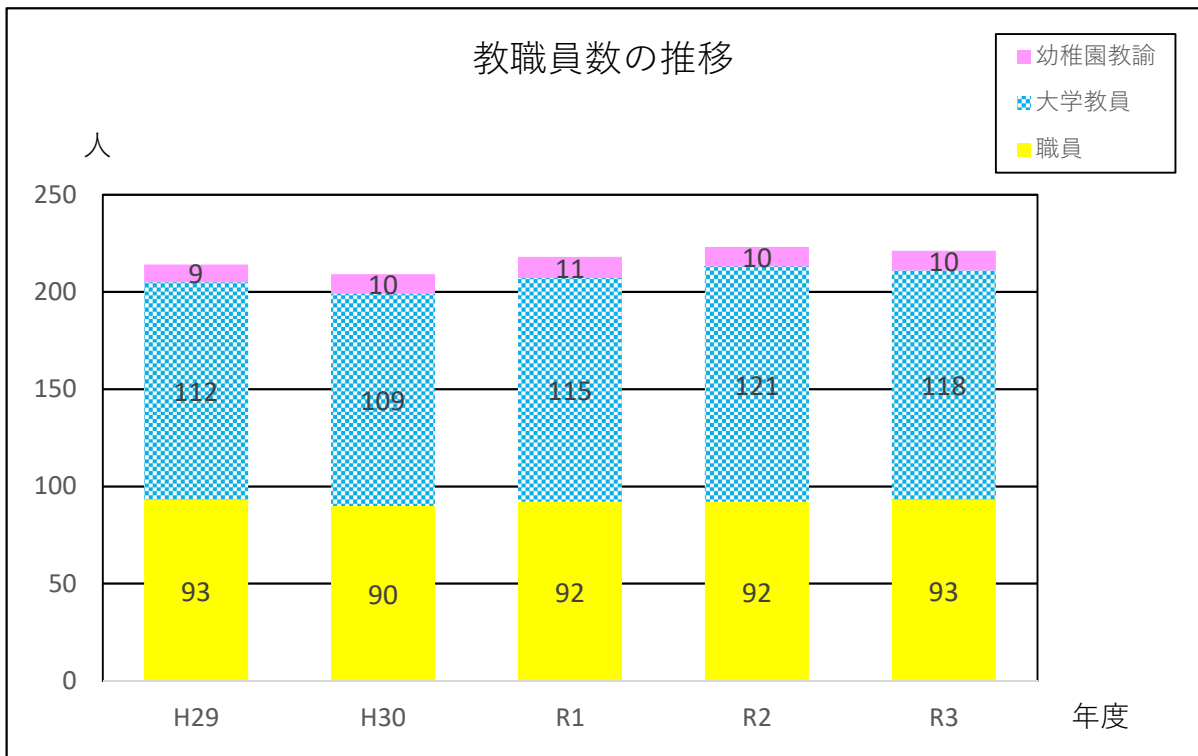
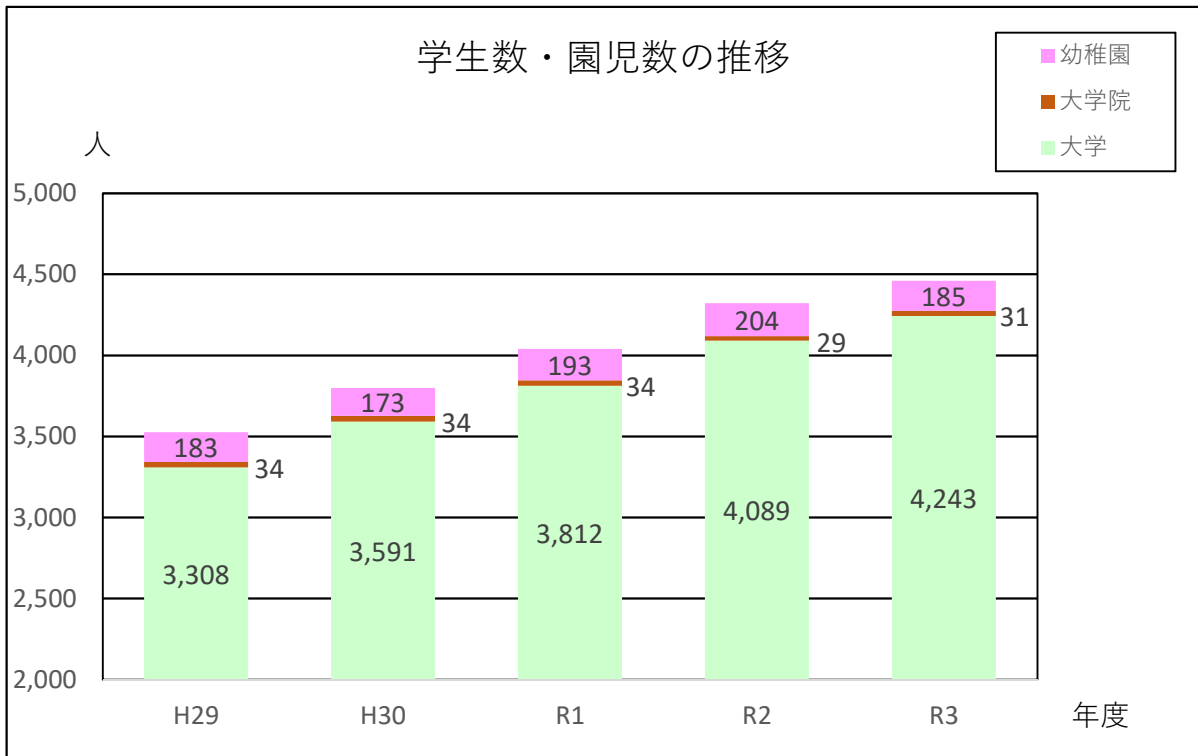
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

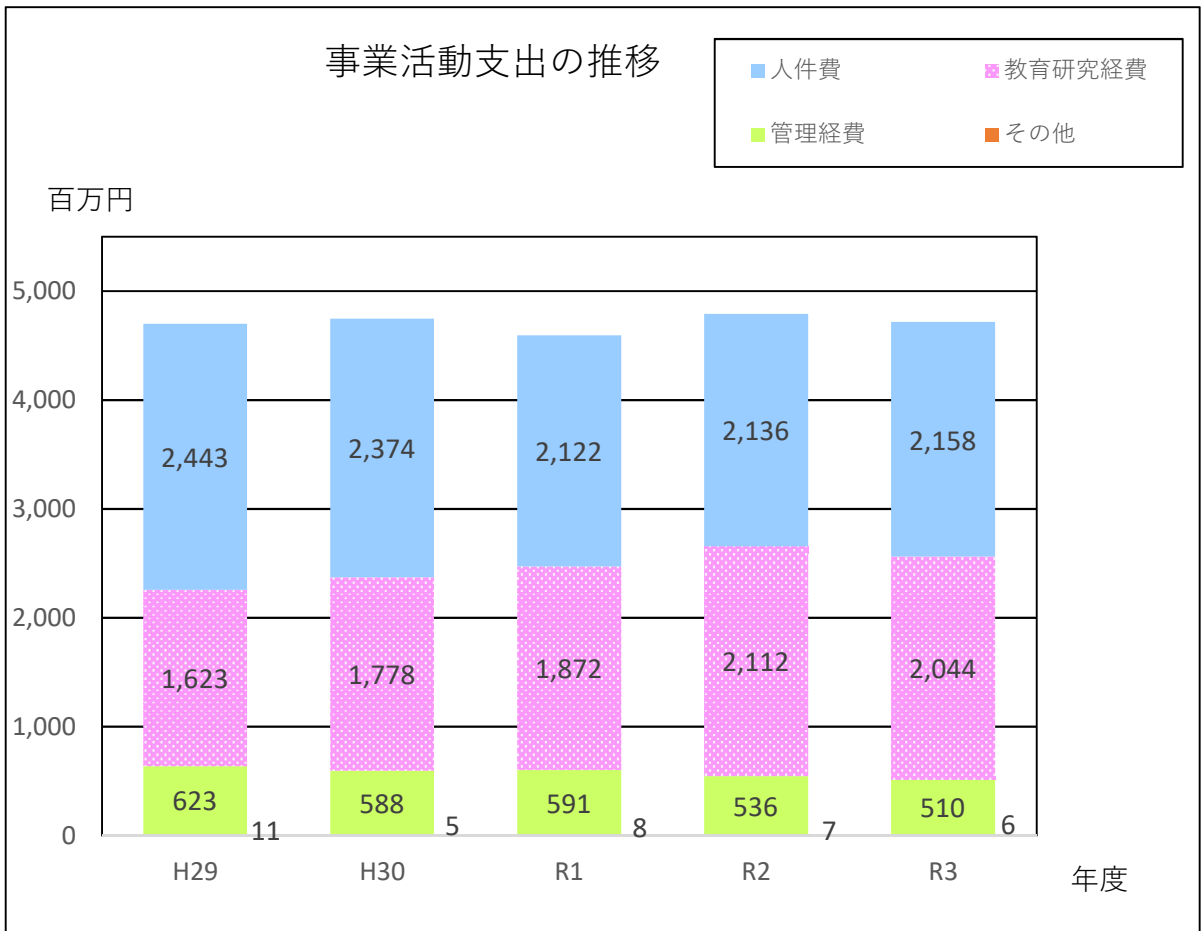
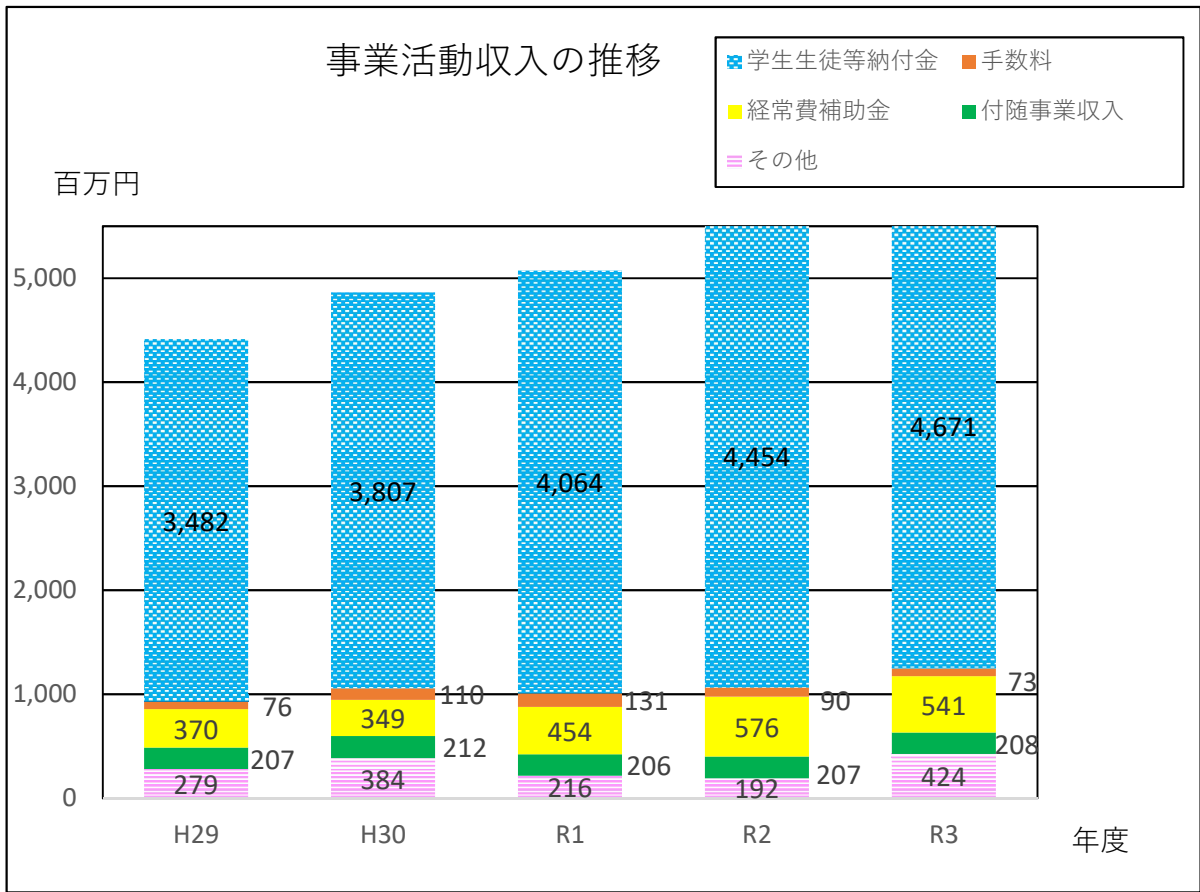
2. 監査の結果

- (1) 本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2) 計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

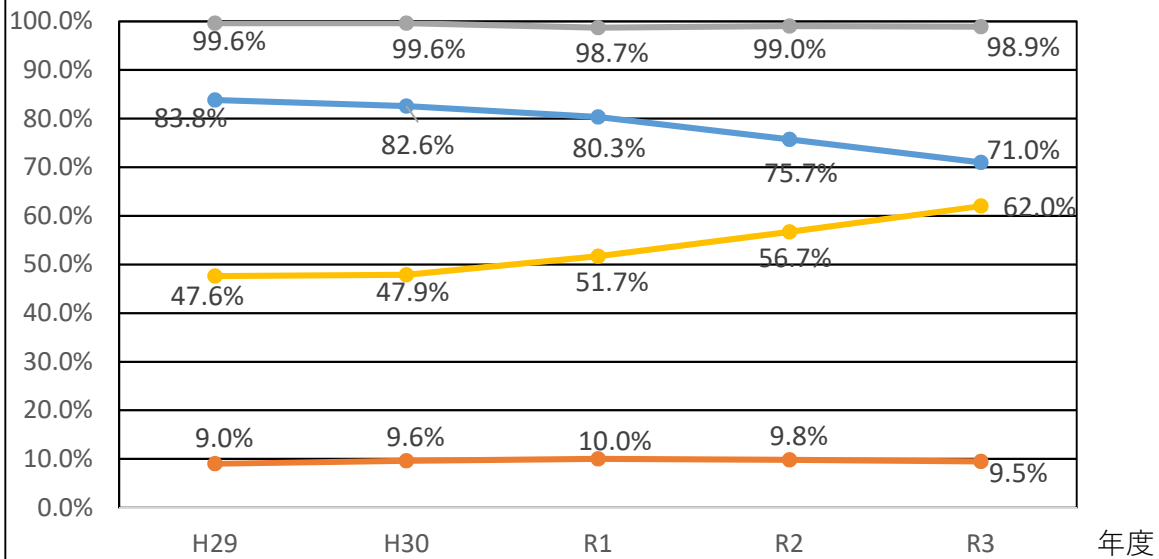
以上

6. 学生在籍者数等経年比較





貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支関係比率の推移

